

第6次埼玉県地域保健医療計画における基準病床数について

1 概要

第6次埼玉県地域保健医療計画（H25～H29）に定める基準病床数の「加算の考え方」及び「加算の対象となる医療機能」に基づき、採用する病院整備計画を決定した。

これを各二次保健医療圏の基準病床数に反映する。

2 病院整備計画の採用経過

- 平成25年3月 第6次埼玉県地域保健医療計画 議決
 4月 病院整備計画の公募について、県医療審議会の意見聴取
 5月 病院整備計画受付（5月7日～31日）
 6月 申出内容の確認・審査
 7月 県医療審議会の意見聴取
 8月 採用する病院整備計画の決定

3 各二次保健医療圏の基準病床数

二次保健医療圏	加算前の基準病床数	今回の加算数	基準病床数（第6次）	新たに承認した病床数
南部保健医療圏	4,354	0	4,354	267
南西部保健医療圏	4,205	171	4,376	593
東部保健医療圏	6,804	876	7,680	421
さいたま保健医療圏	6,968	98	7,066	281
県央保健医療圏	2,389	911	3,300	9
川越比企保健医療圏	5,332	0	5,332	0
西部保健医療圏	6,456	1,111	7,567	259
利根保健医療圏	2,806	0	2,806	0
北部保健医療圏	2,973	577	3,550	24
秩父保健医療圏	420	0	420	0
計	42,707	3,744	46,451	1,854

病床数の加算の上限	3,744
-----------	-------

採用決定した病院整備計画

二次保健医療圏	病院名	医療機能	承認 病床数	計
南部	済生会川口総合病院	周産期医療、二次救急（ICU）	24	267
	川口さくら病院	精神疾患を有する身体合併症患者に対応する救急	50	
	東川口病院	回復期リハビリテーション	50	
	（仮称）竹田記念病院	二次救急（ICU含む）	88	
	戸田中央総合病院	二次救急	55	
南西部	朝霞台中央総合病院	二次救急、高度専門医療	120	593
	国立埼玉病院	周産期医療、二次救急、小児二次救急 等	200	
	（仮称）和光リハビリテーション病院	回復期リハビリテーション	43	
	新座志木中央総合病院	二次救急	75	
	イムス富士見総合病院	小児二次救急、二次救急、回復期リハビリテーション	120	
	イムス三芳総合病院	二次救急	35	
東部	春日部市立病院	周産期医療、緩和ケア	13	421
	独協医科大学越谷病院	周産期医療、救急医療（二次、三次）、小児二次救急	200	
	順天堂大学医学部附属順天堂越谷病院	精神疾患を有する身体合併症患者に対応する救急、高度専門医療、緩和ケア 等	200	
	吉川中央総合病院	二次救急	8	
さいたま	さいたま赤十字病院	周産期医療、救急医療（ICU）	27	281
	県立小児医療センター	周産期医療	16	
	東大宮総合病院	緩和ケア	20	
	西大宮病院	二次救急、回復期リハビリテーション	55	
	三愛病院	二次救急	73	
	（仮称）見沼病院	回復期リハビリテーション、在宅医療	90	
県央	伊奈病院	二次救急	9	9
西部	圏央所沢病院	二次救急	14	259
	所沢リハビリテーション病院	二次救急	80	
	瀬戸病院	小児二次救急、周産期（産科）	26	
	所沢明生病院	二次救急	8	
	所沢ハートセンター	高度専門医療	30	
	埼玉石心会病院	二次救急、小児二次救急、緩和ケア	101	
北部	県立循環器・呼吸器病センター	緩和ケア	24	24
合計	29病院		1,854	

医療機能別整備病床数

医療機能	整備病床数
高度専門医療	349床
小児医療	121床
周産期医療	171床
救急医療	776床
在宅医療	30床
回復期リハビリテーション	236床
難病	45床
緩和ケア	126床
合 計	1,854床